表明保証

解説・ポイント



- ・表明保証とは?
- ・普通の契約と表明保証の違い
- ・表明保証の内容例
- ・表明保証のポイント



表明保証とは

M&Aをする上で、買い手は売り手の企業価値の査定や、リスクを詳しく把握するために デューデリジェンス(DD)をします。しかし、短い期間で買い手が全てのリスクを調査し、 把握することは中々難しいです。

また、売り手が企業価値を良く見せよう(高く買ってもらおう)として、 不確実な情報を提供したり、簿外債務を隠したりする恐れもあります。



それを防ぐために、買い手はデューデリジェンスをした結果、疑義に対する 不確実性が解消されない場合「売り手に表明してもらい保証(約束)させる」ことを 表明保証と言います。

普通の契約と表明保証の違い

普通契約は契約日から始まり、ある一定期間後に契約履行 or 契約違反が 判断されます。その期間の行動により、結果が変わります。

(例:銀行からの借入返済を毎月100万円×12回、計1,200万円の返済の契約

→ひと月でも支払いされない場合は契約違反。きちんと支払われた場合、契約履行)



その点表明保証は、契約した時点で違反かどうかが決まります。

(例:4/1 既契約社数は 2,000 社保有しているという表明保証項目に同意し契約締結 →これが 3 ヶ月後虚偽だったことが判明した場合は、違反が判明した時点ではなく、 4/1 の契約締結した時点に遡って表明保証違反が確定します)



表明保証の内容例

簿外債務はありません / 顧客の数は正しいです / 会計データは正しいです 財務諸表や事業内容に虚偽はありません / 訴訟などはありません

表明保証のポイント

表明保証はデューデリジェンスをした結果、判明することができなかったリスクに対して 最終合意契約書の中に織り込んでいく条項です。

買い手としては、出来るだけたくさんの事項を定めることでリスクヘッジをして、 少しでも安心して契約をしたいものです。

しかし、買い手が全てのリスクを表明保証として織り込もうとすると

物理的に保証ができない



ここまで条件として細かく言われるなら、 もう契約はやめておこう

ということに繋がり、M&Aの取引自体がストップする要因にもなります。 買い手としてのポイントは、リスクの内容を精査し、項目を絞ることが必要です。 特に「価格のインパクトが出るところ」や、「不確実性が解消されない内容」については、 必ず表明保証に織り込んでいくことが重要です。

但し、表明保証を入れることで「**100% リスクヘッジできたことにはならない**」ので、 最大限の注意を払って交渉に望むことが必要です。

以上、表明保証についての解説・ポイントでした。

株式会社識学では、経営者の方がご自身で M&A が出来るようになるための

トレーニングを行なっております。全ての決断をする経営者こそ、

しっかり知識を身につけることが何よりも大切です。**無料トライアル**もありますので、是非お気軽にお問い合わせください!

営業時間:平日 10:00~17:30 **TEL: 03-6821-7488**

https://corp.shikigaku.jp/service/ma/training_introduce

